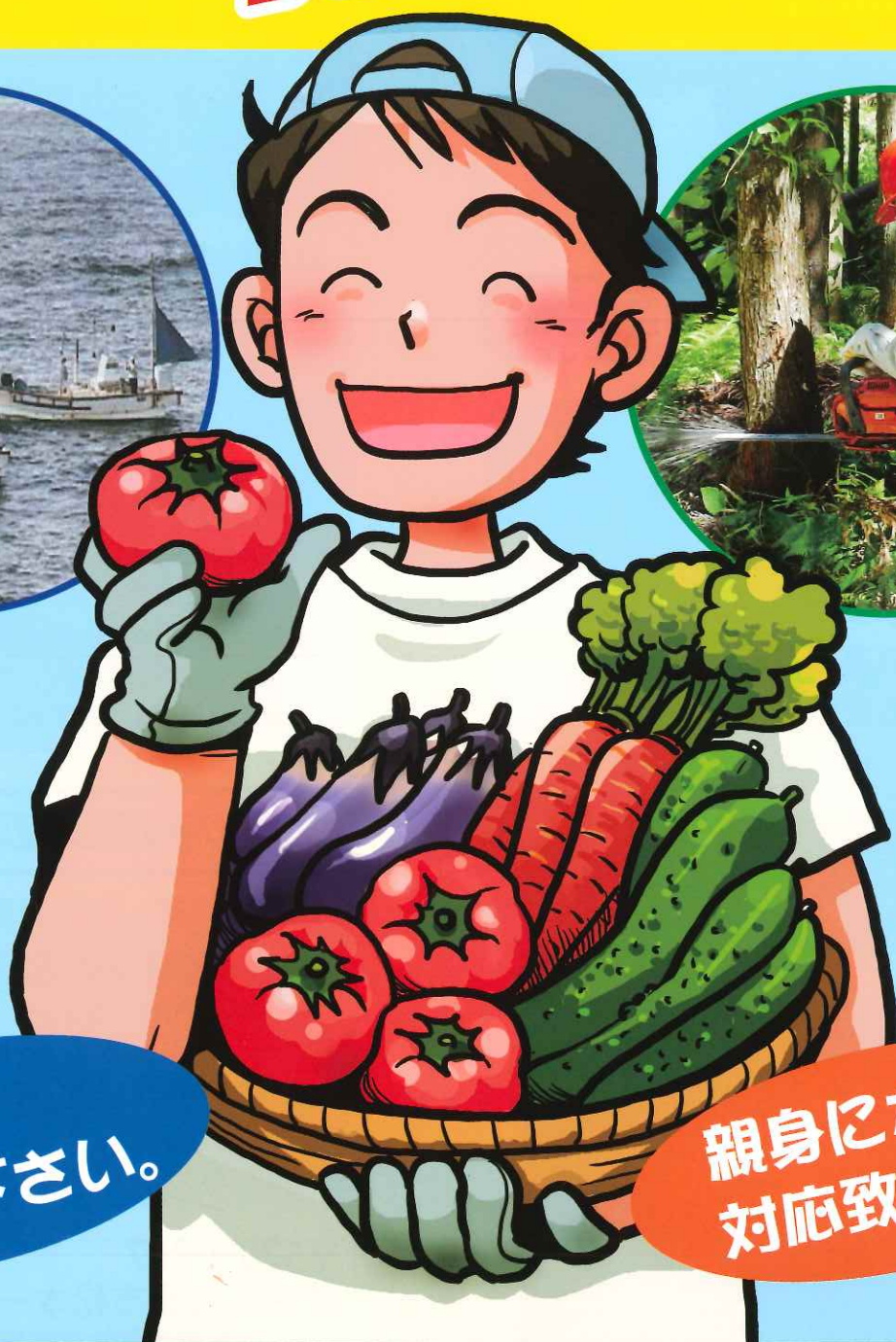


新たに農林漁業に  
就業したい方

# 農林漁業の担い手を 支援します!



お気軽に  
ご相談下さい。

親身になって  
対応致します。

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金  
<https://shiganou.work>

# 担い手の確保・育成を 支援します!



農業

林業



漁業



## 3. 担い手の育成(経営の改善対策)

### 農業・林業・漁業対象の事業

#### ★経営改善奨励事業

- 経営改善のための研究活動を行う個人やグループに対して助成します。
- 経営の環境改善や基盤強化のため、担い手等の組織が行う活動に助成します。

### 農業対象の事業

#### ★農地中間管理事業

農地中間管理機構(当担い手育成基金)が、農地の所有者(出し手)から「農地を貸したい」旨の申出を受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を行い、機構の公募に応じた借受希望者(受け手)へ、まとまりがある形で農地を利用できるように配慮して農地を貸し付ける事業です。



詳しくは、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金までお問い合わせください。

## 1. 担い手の確保(入口対策)

### 農業・林業・漁業対象の事業

#### ★農林漁業体験交流PR事業

体験交流等PR活動を行った担い手グループに助成します。

#### ★しがの農林水産業就業フェア開催事業

求職希望者と法人等とのマッチングを目的とした会社説明会を開催します。

### 農業対象の事業

#### ★就農相談活動

- 就農についての相談アドバイスを行います。
- 農業版のハローワークの活動を行います。
- 滋賀県内のプロ農家で「農業体験」ができるよう案内します。

#### ★就農準備講座

新規就農希望者を対象に、就農に関する知識を習得していただくため、講座を開催します。

#### ★農業次世代人材投資資金(準備型)

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(2年以内)を交付します。

## 2. 担い手の育成(就業後の定着対策)

### 農業・林業・漁業対象の事業

#### ★後継者等組織活動推進事業

農林漁業の技術・経営等の向上を目指し活動するグループに助成します。

#### ★結婚相談員認証制度事業

担い手の配偶者確保のため、無償で結婚相談活動を行っていただく結婚相談員を認証し、活動を推進します。

〒520-0807

滋賀県大津市松本一丁目2番20号

(滋賀県農業教育情報センター2階)

TEL:077-523-5505/FAX:077-524-0245

E-mail shiganou@sepia.ocn.ne.jp

<https://shiganou.work>